

平成24年12月定例会が開催されました。

宇都宮市景観条例の一部改正など議案31件を可決

12月定例会の日程と審議の状況

12月7日 開会

- ・会期を12月7日から27日までの21日間と決定した。
- ・災害対策調査特別委員会の調査結果について報告があった。
- ・地方自治法の規定に基づき、選挙管理委員とその補充員の選挙を行った。

- ・市長の所信表明の後、専決処分した事件の承認や、固定資産評価審査委員会委員の選任の議案3件を承認及び可決した。
- ・奈坪川トンネル整備工事に関する、議案第99号一般会計補正予算(第4号)について、市長の提案理由の説明があり、建設常任委員会に付託された。また、その他の議案26件について、市長から提案理由の説明を受けた。
- ・本会議終了後、建設常任委員会が開かれ、議案第99号について審査した。

12月13日～17日 一般質問

- ・議案質疑と併せ、12名の議員が市政全般に関して一般質問を行った。(4～7ページに掲載)
- ・13日に議案第99号について採決が行われ、17日に追加議案が提出された。

12月19日 常任委員会

- ・5つの常任委員会に分かれて、議案や市民から提出された陳情について、各委員会の所管ごとに執行部から詳しい説明を受け、審査した。(8、9ページに掲載)

12月27日 閉会

- ・各常任委員会の委員長から、委員会での審査結果について報告を受けた後、議案や陳情、委員会案、議員案について、採決された。



▲閉会日の採決の様子

12月定例会のトピックスと補正予算の概要

○市長が所信表明

12月定例会の開会日に本会議場において、11月の市長選で3選した佐藤市長が、所信表明を行った。

市長は、これまでの2期8年間を振り返るとともに、超高齢社会、人口減少局面の到来にあたり、第5次総合計画基本構想に掲げる都市像の実現に向け、7つの項目を示し、着実に取り組むとの決意を述べた。

7つの項目は以下のとおり。

- ・健康寿命を伸ばし、自立した生活、安心した生活を送れるまちづくり
- ・都市機能が大きく向上した、安全・安心なまちづくり

- ・地域内交通・バス路線・LRTによる公共交通が網羅されたまちづくり
- ・街が面白い、街歩きが楽しい、住んで楽しめるまちづくり



▲開会日での市長の所信表明

- ・人間力向上で人が輝く、子どもたちが伸びやかに育つまちづくり
- ・食文化・健康、自然環境の礎である都市農業を今後も産業の柱とするまちづくり

・仕事を増やす、新事業を育てる、収入の向上で安定した生活を送ることができるまちづくり

○第3号から第5号の宇都宮市一般会計補正予算を承認及び審査

12月定例会では、一般会計補正予算第3号の、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る歳入歳出補正予算の専決処分について、承認したほか、第4号で都

市基盤河川奈坪川トンネル整備工事において、安全性確保のための、地盤改良を行う補助工法の追加に伴う補正予算を審議した。

さらに第5号では、歳入において、国庫支出金、県支出金、繰入金その他を追加計上したほか、市債を減額した。歳出の主なものについては、各常任委員会の審査のとおり。

12月補正後の平成24年度予算

一般会計	1,842億4,870万6千円	(12月補正8億7,348万5千円)
特別会計	1,352億6,149万2千円	(12月補正2億3,662万8千円)
合計	3,195億1,019万8千円	